

■甌島と県外の往来自粛について（お願い）

令和2年5月29日
薩摩川内市長

5月25日、国による新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全国で解除され、鹿児島県においても同様に緩和されましたが、「県外との移動については慎重な対応」が求められています。

そこで、**本市では、これまでの対策を6月7日まで延長**することとしました。**引き続き、県外からの本市「甌島」への来島と市民の皆様の県外への不要不急の外出については自粛**いただくようよろしくお願いいたします。

感染拡大防止による市民の生命と安全を守るため、「新しい生活様式」の定着など皆様、一人一人の取り組みや行動が、自分、さらには島民全体の命を守ることに繋がります。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

甌島は、人口約4千人、高齢化率50%超の小さな島であり、移動手段も航路に限られ、感染の確率が高く、また、島内の医療機関や医療従事者の数も限られているなど医療環境は脆弱で、発生時の対応に限界があります。

甌島では、観光産業を地域振興の柱として取り組んでおり、苦渋の決断ではありますが、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 県外から来島される皆様へ

- ・ 県外からの甌島への観光や帰省等の不要不急のご来島の自粛をお願いします。

2 甌島市民の皆様へ

- ・ 不要不急の県外への外出の自粛をお願いします。
- ・ 県外からの親族などの帰省についても自粛をお願いします。
- ・ 人を思いやる「冷静な対応」と「正しく怖がる」ことに心がけてください。

※外出時のマスク着用や「3密」を避ける、「接触機会を少なくする（2m以上空ける。）」、手洗いなど感染予防対策を心がけてください。

※「3密」とは、以下の3点のことです。

- ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
- ②密集場所（多くの人々が密集している）
- ③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

3 期間 **6月7日(日)**までとします。

4 水際対策への協力について

甌島航路の本土側乗船港で体温測定や健康チェックが実施される場合は、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

※事態が終息し、受入れ態勢が整いましたら、ぜひ、甌島へお越しください。

<問い合わせ先>

薩摩川内市企画政策部 甌はひとつ推進課

TEL：0996-23-5111

内線：4870・4871